

平成29年度第2回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

平成29年9月26日（火） 午前10時から午前11時45分まで

2 開催場所

浜松市役所 北館1階101、102会議室

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会

NPO法人浜松地区肢体不自由児親の会

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

NPO法人浜松地区精神保健福祉会 明生会

浜松市視覚障害者福祉協会

アクティブ

浜松の福祉を考える会

浜松ろうあ協会

（欠席）

NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会・浜松市浜北手をつなぐ育成会

（事務局 障害保健福祉課）

田中課長、鈴木自立支援担当課長、河村課長補佐、榊原主幹、河合副主幹、

松本副主幹、杉浦副主幹、浅野副主幹、爾見副主幹、柴田主任

4 議事内容

（1）基幹相談支援等業務について

（2）第4期浜松市障がい福祉実施計画進捗状況報告について

（3）第3次浜松市障がい者計画素案について

①第3次浜松市障がい者計画策定スケジュール

②重点施策

③分野別施策

（4）市営駅南地下駐車場エスカレーターに係る車椅子用ステップの撤去について

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会議記録

1 開会

2 田中課長あいさつ

3 議事

(1) 基幹相談支援等業務について

事務局より資料に基づき説明

- ・基幹相談支援事業について9月6日に記者発表を行った。

(目的) より専門的な相談支援体制を整え、障がい者の地域生活や緊急時を支える地域制生活支援拠点の整備のため、障がい者の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援事業所を設置

(事業内容) 基幹相談支援事業所設置 (市内1ヶ所)

地域生活支援拠点整備

(スケジュール) H29.12 事業者決定

H30.4 事業開始

〈福祉を考える会〉

相談者が基幹相談支援事業所に伺って相談するのか。

〈事務局〉

相談支援体制は3層構造になっており、1階部分は計画相談、2階部分は委託相談、3階部分が基幹相談となっている。一般相談は、今までどおり委託相談支援事業所に相談し、委託相談支援事業所では解決できないケースのバックアップのために基幹相談支援事業所を設置。基幹相談支援事業所では、一般相談は受けない。

〈事務局〉

前回お話ししたのは、委託相談支援事業所の再編の話であった。基幹相談支援事業所はその上の相談支援事業所にあたる。委託相談支援事業所の再編については将来的に計画している。

〈福祉を考える会〉

一般的な相談ができる事業所だと思ったので分かりづらい。

〈事務局〉

3層構造になっており分かりづらいと思うので、今後、丁寧な説明を行う。

〈手をつなぐ育成会〉

今年の12月に事業者決定ということだが、1事業者への委託になるか、複数の法人を集めて1つの事業所になるのか。

〈事務局〉

今後プロポーザルにより事業所を選定する。

事業内容として、身体、知的、精神、発達各障害に対応できる法人に手を挙げていただく。1法人ですべての障害に対応できれば1法人への委託になると思うが、複数で連合しなければできないということであれば複数の法人になる。

〈事務局〉

基幹相談支援事業は、専門性を有する事業になるため、一般的な競争入札には適さないことから、法人からの事業提案による公募で委託先の選定を行う。その過程を経て12月に決定する。

〈福祉を考える会〉

専門性という部分で、1事業所ですべてに対応することは負担になる。当事者として、専門性がある人にトップにいてほしいと思うので、各障害の専門機関に出てもらい、高めていってほしい。

〈事務局〉

御意見として伺う。

〈明生会〉

今年12月に決定ということは、すでに募集要項等はできあがっているということか。スケジュールでは、今ほどの段階か。

〈事務局〉

予算を含め、9月の議会に上程しており、議決を経て、公募させていただく。

〈明生会〉

予算規模から考えると、職員配置が大きいと思う。職員数の具体的なイメージはできているか。

〈事務局〉

公募条件を公表できる段階ではないが、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、障がい者と障がい児に対応できる専門性をもった経験豊富な方を想定して出されている金額。

〈明生会〉

指定管理ではなく、業務委託ということか。

〈事務局〉

業務委託。

〈事務局〉

地域から強い希望があり作っていく委託相談支援事業所の上の相談支援事業所になる。基幹相談支援事業所ができると今の委託相談支援事業も専門性が高まっていくと思う。

(2) 第4期浜松市障がい福祉実施計画進捗状況報告について

事務局より資料に基づき説明

- ・今期の障がい福祉実施計画の現状を報告。

〈視覚障害者福祉協会〉

一般企業へ就職した後の具体的な数値を伺いたい。どの程度継続しているか、離職後のフォローはどうなっているか。

〈事務局〉

就職後の定着について具体的な数値を持ち合わせていない。離職後のフォローについては、ハローワークで就職相談を受付ける窓口を設けており、手厚く行っている。

〈視覚障害者福祉協会〉

データの持ち合わせがないということだが、データをとっていないということか。

〈事務局〉

データはとっていない。

〈事務局〉

平成30年度から就労定着支援サービスが始まる予定。一般就労された方に就労継続をサポートするために企業や自宅へ訪問し、相談、指導を行うサービスが創設される。利用期間は3年。詳細は今後国から示される予定。

〈手をつなぐ育成会〉

特別支援学校高等部を卒業またはこれから卒業しようとしている者の行き先について、生活介護が選択できないという声を聞く。実績を見ると予定定数を満たしておらず、余裕があるとなっているが、ニーズとの差はどこにあるか。

〈事務局〉

事業所の指定数と利用者数を比べると定員には充ちていないという状況だが、区によってばらつきがあることは承知している。次期計画を立てる際、特別支援学校を卒業される者が、どの程度生活介護を希望しているかを把握したうえで数字を出す予定。

〈手をつなぐ育成会〉

障がい福祉実施計画の数値と実際の利用者の充足度に差がある。計画は誘導数値であり、実施内容や予算はその範囲内となる。実施は民間事業所だが、なぜ民間事業者が参入できないか、地域性があるか等を議論していかなければいけないが、そういう核心をつく場がなかった。当事者としては、行政だけではなく、民間事業者に対しても物足りない思いをしている。

〈ろうあ協会〉

障がい者が就職した後、ジョブコーチと一緒に就労指導はできないか。自分は、聴覚障害があり、一般就労しているが、健常者についていくのは難しく孤立してしまう。そういうときに、ジョブコーチに指導してもらうことはできるか。

〈事務局〉

ジョブコーチの制度は、企業からの要望により支援に入るという制度。障がい者雇用で配慮しなければならないため、要望があれば企業がジョブコーチ派遣を依頼する。国と県のジョブコーチがあり、県は本人に付き添って会社に入るという本人支援が手厚く、国は、企業の支援が主で、企業の作業に合わせて障がい者を指導するという形。期間は3ヶ月から7ヶ月程度。企業就労している方がいれば、企業へ相談してもらい、ジョブコーチを利用してもらえたらと思う。

〈アクティブ〉

ジョブコーチについて手をつなぐ育成会の勉強会に出席した。ジョブコーチの依頼は、利用について、障がい者と企業のどちら側も了承したうえで、障がい者本人から、障がい者の家族から、また企業からもできると教えてもらった。

〈アクティブ〉

放課後等デイサービスの実績が増えている。日中一時支援も増えているが、大半は、普通級にいる発達に障がいがある子で、特別支援学校ではない子の利用が増えていると想像している。放課後児童会が推進できていない部分があることから、放課後等デイサービスや日中一時支援を使っていると聞く。特別支援学校の子は放課後等デイサービスが居所になっていると思うので、教育委員会と連携をとり、普通級にいる方については放課後児童会に入れる子はそちらに入る等、受け皿について連携をとってもらえたら放課後児童会ともうまくできていくと思う。今後、両親ともに働く家庭が多くなり需要が増えると思うので、調整をお願いしたい。

就労移行支援について、4期の計画を見ると高校における支援がない。特別支援学校や療育手帳を持っている子が支援の対象となると思うが、そこから外れているグレイの子たちが福祉に入っていないといけないと思うので、計画に入れてほしい。

〈福祉を考える会〉

施設入所者の地域移行について、目標は80人となっているが、3年間で見ても達しない数字だと思う。達しない理由や地域移行をして自宅へ出た方の今後の生活をどう見ていくかを教えてほしい。

〈事務局〉

数字の説明だが、地域移行者数の27年度は22名、28年度は14名で計36名となっている。最終的な目標は80名であり、45%の達成率である。

居宅介護サービスを見ると年々利用者数が増えている。在宅の方への支援が増えていることが利用者数からわかる。地域生活支援拠点についても親なき後も絡んでくるため、浜松市としても体制の整備していくよう考えている。

〈福祉を考える会〉

実績の数字があがらない理由の検証をしてほしい。また、自宅に移行していく者の親なき後を考えるとヘルパーの不足が最大の問題だと思うが、その対策が見えない。地域移行の先を見ないといけないと思う。

(3) 第3次浜松市障がい者計画素案について

事務局より資料に基づき説明

(スケジュール)

- ・施策推進連絡会にて、本日素案(案)報告
- ・施策推進連絡会にて、11月に素案を報告。
- ・施策推進連絡会にて、3月に最終案報告後、障害者施策推進協議会で最終案審議。

(基本理念)

「支え合いによって、住み慣れた地域で希望を持って安心して暮らすことができるまち」

(期間)

平成30年度から6年間

(重点施策)

- 1 差別の解消・権利擁護の推進
- 2 相談支援体制の整備ときめ細やかな相談支援の充実
- 3 地域生活への移行に向けた体制整備
- 4 地域における防災対策の推進
- 5 教育機関と連携した子どもと家庭に対する支援体制の強化

(分野別施策)

- 1 理解促進
- 2 生活支援
- 3 保健・医療
- 4 生活環境
- 5 療育・教育
- 6 雇用・就労
- 7 情報・コミュニケーション
- 8 社会参加

〈事務局〉

時間の関係で先に議事4を説明する。

(4) 市営駅南地下駐車場エスカレーターに係る車椅子用ステップの撤去について

交通政策課担当より資料に基づき説明

- ・H26年度以降、駅南地下駐車場車いす用駐車場7台に増設、地上と地下1・2階をつなぐエレベーター、多目的トイレを設置。
- ・地上から地下1階をつなぐ車いすを利用したまま使用できるエスカレーターは、H26のエレベーター設置移行後利用なし。
- ・車いす用ステップがあるエスカレーターの保守管理が高額。
- ・上記、車いす用ステップの利用状況、駐車場施設の状況から車いす用ステップの撤去を検討。
- ・今後も快適な駐車場利用を考えていく。

〈手をつなぐ育成会〉

利用したい方がいる場合は、どのように対応するか。

〈交通政策課〉

エレベーターが設置されているため、エレベーターを案内する。

〈肢体不自由児親の会〉

車椅子が大きくなったり、自家用車が大きくなったりしていることもあり、利用しにくいということから、市の駐車場を利用していない。障害に配慮してほしいため、今後も新規設置や改修がある場合には声をかけていただき、車いすやストレッチャーでも使いやすいものにしていけるとありがたい。

〈交通政策課〉

改修する場合は相談していきたい。

〈事務局〉

議事3の障がい者計画についての意見を伺う。

〈視覚障害者福祉協会〉

当事者が意見を述べる機会がないため、要望を言わせてもらおう。

同行援護について、支給量が少なく、事業者の参入が減っている。参入している事業者も人員配置が少ない。しかも、利用する場合には何か月も前に申込まないと利用できないという現状もあり、当事者自身が求めている利用ができにくいという声もある。事業者に対して市から要請してほしい。

同行援護の講習事業は民間事業者で行われていたが、事業者が撤退したため同行援護の講習がなくなった。市として同行援護講習を実施してほしい。ヘルパーも高齢化しており、新しいヘルパーも必要であると思うため、市の支援をお願いしたい。

視覚障害のグループホームがない。静岡市では設置に向けて動いている。浜松市でも設置についての声があがったといふに市として推進、支援をお願いしたい。それも計画に入れてほしい。

今日の内容とは関係ないが、市の障害に対する取組み姿勢として、障害の行事に市長にも参加していただきたい。

〈福祉を考える会〉

生活支援の部分で、地域共生社会とはまるごとつながっていくということだが、障がい児を抱えながら、親の介護もある人には、この「まるごと」という考え方がとても助かると思う。身近な相談窓口と相談支援事業所に相談してまるごと関わっていくということだろうと思うが、区の編成がかかわってくることから、今後どのようなのか。仕組みがわかりづらいため、明確に示してほしい。

交通の部分では、公共交通機関を使って交通の利便性の向上を図るということだが、バス路線が減っている現状で、どう公共交通機関を使って移動するかと疑問。先を見据えて計画しないといけないと思う。

公共建築物のユニバーサルデザイン化としているが、車いすの利用者がアパートを探せない現状があるため、公営住宅のユニバーサル化を進めたらいいのではないかと思う。

地域移行促進についてだが、ホームヘルパーの不足が見られる。自立する上で、グループホームの利用者は、土曜、日曜に利用できるサービスがない。

社会参加においても、障がいのある者が外出するにあたり外出支援があるが、ヘルパーが付き添って、外出できるようにしてほしい。

親なき後についてだが、親が心配しているのは、金銭面だけではなく、日常生活をどう送れるか、余暇活動はだれが手伝ってくれるか、ということ。日中活動は充実してきているが、それ以外の生活面を充実させてほしい。

〈福祉を考える会〉

精神保健福祉の推進について、高次脳機能障害も家族会の教室を開催しているため、高次脳機能障害についても入れてほしい。

保健医療リハビリテーションの充実について、早期発見と謳っているが、高次脳機能障害は早期発見が難しい。ケガが治り退院して、自宅に戻ってからこれまでと違う様子に気づくことが多い。早い時期にリハビリを受けると、受けない場合と大きく違うため、病院から高次脳機能障害についてもう少し説明がほしい。病院に対して高次脳機能障害について市から声かけをしてほしい。

〈ろうあ協会〉

県立聾学校では、両親が人工内耳を希望しない場合でも勧めている。例えば、子どもがサッカーをやりたいが、人工内耳を入れていると危険であることからサッカーができなくなることがあるため、強制的に人工内耳を勧める仕組みをやめてほしい。浜松では人工内耳を進める教員が多いため、神奈川まで通っている子がいる。子どものニーズにこたえるようにしてほしい。

〈手をつなぐ育成会〉

障がい福祉実施計画の素案はいつごろできるか。

当事者部会は、皆さんの大切な意見が出ているので、会議録を作成し残してほしい。また、自立支援協議会の当事者部会として位置付けるのであれば、各関係機関に提示できる形で連携してほしい。

〈手をつなぐ育成会〉

平成20年の計画のときと現在の療育手帳所持者を比べると1.5倍になっている。地域移行についてだが、アンケート調査では、グループホームと入所施設に入っている人数は10%程度で、全国的にみても80%以上が在宅。在宅の80%以上の者を今後どう支援するか、また、高齢化したらどう支援するか、ということを考えないといけない。基幹相談支援、地域生活支援拠点事業は、10年後を見据えて捉えてほしい。各障がいの人たちがどう生活しているかというデータ分析をしっかりとしてほしい。

障がい児の計画を立てることになっているが、児童入所は県の事業である。現在の実態は、250人が措置入所で、そのうち65%が虐待での措置。18歳になり、施設から出るようになった場合の受け入れ先は各市町になる。家庭に帰れない子を、浜松市ではどういう体制でどう支援するか。その部分は表面に出てこないことであるので、そういうことを計画に入れてほしい。

〈事務局〉

この会議は、当事者から直接意見を聞く数少ない大切な会議であると捉えている。今日の議事録を作成し、各部署と共有することは大切だと思う。会議録の作成や公開方法について、検討させていただきたいと思う。障害者施策協議会や議会の厚生保健委員会で報告はしていく。

〈福祉を考える会〉

子ども専門部会でできた「かけはしシート」について、義務教育だけではなく中学から高校につなげることを謳っていないと、中学まで支援してきてもつながらなくなってしまう。

〈事務局〉

義務教育後の支援が抜けているという声は聞く。子育て支援課、次世代育成課という部署と出た意見を共有する。

〈アクティブ〉

発達支援学級の子たちはキャリア教育を受けられないことがあり、制度が抜けている部分だと思うので、お話していただきたい。

〈事務局〉

11月の当事者部会はパブリックコメントの案についての議事になるため、それまでには皆さんの意見を聞いた上で、障がい福祉実施計画の数字をかためて報告できると思う。